

山口市二島土地改良区 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう、社員全員で働きやすい環境をすることによって、社員すべてがその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年1月16日～令和12年1月15日までの5年間

2. 内容

目標1 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指すため、育児・介護休業制度等の制度についてのパンフレットにより、全従業員への周知を図る。

<対策>

- 令和7年1月～ 制度に関するパンフレットにより全職員を対象とした研修を行い周知を図る。